

令和8年度第1回茅ヶ崎市営住宅運営審議会 会議の概要

日時: 令和8年7月17日(金)

午前10時から午前11時00分まで

場所: 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2

出席委員: 越野委員、増子委員、中島委員、稲岡委員、田邊委員

欠席委員: 川合委員

出席職員: 鈴木建設部長、吉野建築課長、相馬課長補佐、唐沢主査、横尾主任、大川主任

1 開会

2 議題

(1) 会長・副会長の選出について

茅ヶ崎市営住宅審議会規則第4条の規定に基づき、会長に田邊委員が、副会長に越野委員がそれぞれ選出された。

(2) 入居補欠者数(最大枠数)について(諮問) 資料(2)－1、(2)－2、(2)－3

入居補欠者数(最大枠数)は、過去5年間に於ける空家の年間発生件数の平均に、空き家防止のため2.5～3を乗じて算出している。資料に基づき事務局が説明を行い、事務局案(資料(2)－2)のとおり、承認された。

(3) 抽選会の立会人について

茅ヶ崎市営住宅条例施行規則第5条の規定により、市営住宅入居者公開抽選会は茅ヶ崎市営住宅運営審議会委員1人の立会いが必要となっている。今年度の抽選会は、増子委員が立会人として承認された。

(4) 茅ヶ崎市営住宅における随時募集について 資料(4)－1

住宅ストックの有効活用や住宅困窮者への入居機会の提供を目的とした随時募集の実施について資料に基づき事務局より説明を行い、意見交換を行った。令和9年度からの実施に向け、庁内協議を進めることとした。

(5) 茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画の中間見直しについて 資料(5)－1、(5)－2、(5)－3、(5)－4

令和5年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」について、令和9年度に中間見直しを控えていることから、見直し方針の確認と今後の検討スケジュールについて事務局が説明を行い、意見交換を行った。

3 報告

(1)市営香川住宅の一部解体について 資料(1)－1

「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、市営香川住宅の一部について令和8年3月に解体工事が完了した旨を報告した。

4 閉会